

条例素案（骨子）別紙（定義について）

1 市民の定義

市内に居住し、又は通勤し、若しくは通学する者をいう。

2 ろう者の定義

聴覚に障害のある者であって、手話を言語として使用して日常生活及び社会生活を営むものをいう。

3 手話通訳者等の定義

手話通訳を行う者その他の手話に関わる者をいう。

4 事業者の定義

市内において事業活動を行う全ての者をいう。